

# 令和3年度第2回龍ヶ崎市地域福祉計画推進委員会

日 時：令和4年1月26日（水）

15：00から

場 所：地域福祉会館 大会議室

## 次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 事

（1）龍ヶ崎市第3期地域福祉計画 骨子（案）について

（2）その他

4 その他

5 閉 会

## 第3期龍ヶ崎市地域福祉計画 骨子（案）

### 課題の整理

地域福祉に関する現況について情報収集するとともに、第2期計画（現行計画）の振り返りを実施し、課題を整理した（別紙参照）。

### 計画の体系

#### ○基本理念（スローガン）

「  
」（検討中）

以下のカテゴリーやゴールを基に、これらを集約したスローガンを検討する。

スローガンは①簡潔で、②覚えやすく、③本計画の理念を端的に表現できるものを目指す。

#### ○4つのカテゴリーと、14（仮）のゴール

地域福祉の充実を実現するため、目標とすべきゴールを設定し、それを4つのカテゴリーに分類する。

##### 1. つたわる（情報発信（講演、広報）、情報提供、情報交換）

- ①情報の受け手に必要な情報が伝わる（受信者視点の情報発信）
- ②数多くの情報の中から、必要な情報を得られる（アクセシビリティ）
- ③相互理解に必要な情報を発信し、共有し、理解する（相互理解意識の醸成促進）

2. そだてる・はぐくむ（人材育成・養成，教育，講演，研修，健康，承継）

- ④地域福祉の実現のため，自分にできることを見つける（ボランティアやサポーター，地域活動などへの意識醸成・参加勧奨）
- ⑤希望したときに，今できることの技能などを高めたり，新たに身につけたりすることができる（ボランティアやサポーター等の育成・養成，新たな地域活動参加者の発掘）
- ⑥現在の地域活動に新たな参加者が加わり，その活動が継続・発展できる（地域活動の継続・発展・継承）
- ⑦地域内の他者との違いを知り，お互いを受け容れていく（相互理解，共生意識の醸成）

3. つながる・ささえる（交流・居場所，情報交換，連携体制，見守り，支援，福祉サービス）

- ⑧一人ひとりが地域でよりよく暮らすため，できることをして協力しあう（互助・共助）
- ⑨地域に住む人どうしがお互いに顔を知っていて，会えば挨拶しあう関係にある（地域内でのゆるいつながり，見守り）
- ⑩地域に住む人が知り合える機会がある（地域の居場所づくりや交流機会の創出・運営）
- ⑪一人ひとりが自立した生活が送れるよう，必要なサポートが受けられる（適切な支援（生活困窮者支援，福祉サービスなど）の享受，見守り，成年後見）

#### 4. そなえる（安全・安心，防災，防犯）

- ⑫地域で災害等が発生してから公的支援が届くまでの間，自分の身の回りの安全を確認したうえで，地域の人どうしがお互いに声を掛け合い，協力する（発災時の自助・共助）
- ⑬災害が発生したときに適切に行動できるよう，平常時から備えておく（防災体制の整備，防災訓練の実施）
- ⑭犯罪の発生を予防するよう取り組む（地域防犯への取組）

#### ○各取組におけるカテゴリー横断の考え方

4つのカテゴリーは，あくまで各取組の一側面に焦点をあてたものである。

実際には1つの取組には複数のカテゴリーが関与するケースも多い。

以下にいくつか例示する。

- ・情報交換：送信者が受信者に情報伝達（つたわる）しあうことで，両者が連携していく（つながる・ささえる）取組である。
- ・講演会：登壇者が出席者に知識や技術等を紹介する（つたわる）ことにより，出席者の知識や技術の向上を促す（そだてる・はぐくむ）取組である。
- ・防災士養成講座：地域で防災士を養成する講座を実施する（そだてる・はぐくむ）ことで，地域の防災体制を強化する（そなえる）取組である。

## 計画の構成

- I・計画の概要（定義，策定目的，他計画との関係，計画期間，策定体制）
- II・課題の整理（龍ヶ崎市を取り巻く現状の確認，第2期計画の総括，情報収集結果，事前調査から見える課題）
- III・基本方針（スローガン，4つのカテゴリーと14のゴール，カテゴリー横断の考え方）
- IV・具体的な取組（市の取組，社会福祉協議会の取組，市民活動の取組（，事業所等の取組））  
  
※各ゴールの到達に関係のある施策・取組や実践事例を紹介する。
- V・計画期間中の計画管理（進捗管理・取組評価，計画内容の点検・見直し，SDGsとの関連）
- VI・成年後見制度利用促進基本計画
- 附・資料（策定過程（時系列，事項別），アンケート・ヒアリング等調査結果（抄），その他）

# 次期地域福祉計画策定のための課題整理

令和3年12月

龍ヶ崎市福祉部社会福祉課社会福祉推進グループ  
龍ヶ崎市社会福祉協議会

## 目次

1	はじめに .....	3
2	まちづくり市民ワークショップ.....	3
2.1	対面式ワークショップ.....	3
2.2	オンラインによるワークショップ.....	4
3	地域福祉に関するアンケート（まちづくり協議会対象） .....	5
4	地域福祉に関するアンケート（市民対象） .....	6
5	庁内各課ヒアリング（主要5課） .....	8
5.1	介護福祉課 .....	9
5.2	こども家庭課 .....	9
5.3	健幸長寿課 .....	9
5.4	コミュニティ推進課.....	10
5.5	生活支援課 .....	10
6	関係団体ヒアリング.....	11
6.1	（特非）NGO未来の子どもネットワーク.....	11
6.2	上米サロンわかば.....	12
6.3	浅間ヶ浦おしゃべりサロン.....	13
6.4	竜ヶ崎第二高等学校.....	13
6.5	城ノ内お助け隊.....	14
6.6	南が丘自主防災会.....	15
7	現行計画の成果と課題.....	16
	地域福祉意識の向上 .....	16
	地域福祉を支える人材の発掘・育成.....	17
	人々の交流の促進 .....	18
	既存施設の活用（居場所づくり） .....	18
	地域情報の発信・交換.....	19
	相談支援体制の確立 .....	19
	保健・医療・福祉の連携体制づくり.....	20
	市民活動・ボランティアの拡充.....	20
	福祉サービスの適切な利用促進.....	21
	防犯・防災対策の充実.....	21
	見守り体制の充実 .....	22
	生活困窮者への支援 .....	23
	移動手段の確保 .....	23
8	おわりに（第3期地域福祉計画策定に向けて） .....	24

## 1 はじめに

本レポートは、現行の「龍ヶ崎市第2期地域福祉計画」が、令和4年12月末で計画期間を終了することから、これを発展させた次期「龍ヶ崎市第3期地域福祉計画」の策定のため、当市地域福祉の現状を確認するため実施した調査の結果をまとめ、課題を整理したものである。

この目的を実行するため、以下の内容を行った。

- ・企画課が実施した「まちづくり市民ワークショップ」
- ・コミュニティ協議会及び一般市民を対象とした地域福祉に関するアンケート
- ・市内の関係所管課や、地域福祉に関する活動を行っている団体へのヒアリング
- ・現行計画の取組状況・成果と課題のとりまとめ

次節以降では、まずそれぞれの実施概要と主な意見に言及する。最後に、次期計画に盛り込むべき内容を抽出してとりまとめる。

## 2 まちづくり市民ワークショップ

### 2.1 対面式ワークショップ

#### 【概要】

日時：令和3年6月26日（土）午後1時から5時まで

場所：龍ヶ崎市役所附属棟1階第1会議室

参加者：合計16名（市民8名，市職員5名，社協3名）

内容：ワールドカフェ方式（場所を移動しメンバーを変えながらテーマに沿って対話）

テーマ：

全体テーマ「もしもあなたが龍ヶ崎市長だったら～龍ヶ崎市が輝く施策～」

グループテーマ A 『龍ヶ崎に住んでみたい，行ってみたい』と思えるまちへ」

B 『龍ヶ崎で子育てがしたい』と思えるまちへ」

C 『人がつながり，住みやすい』と思えるまちへ」

【地域福祉に関連する主な意見】

子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全体で子育て・見守り・預かりしてもらえる</li> <li>・してほしいときに子育てサポートがある（親が病気の時など）</li> <li>・子どもの居場所（スポーツ，講演，イベントなど）</li> </ul>
若い世代	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代が住み続けたいまち</li> </ul>
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が楽しめるまち</li> </ul>
インフラ・市内の資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通アクセスの利便性向上が必要</li> <li>・既存の公園や道路の機能充実</li> <li>・空き家・古民家の利活用</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きれいなまち（ポイ捨てがない，道路がきれい）</li> <li>・安心して出歩けるまち</li> <li>・住民同士のつながりがあるまち</li> <li>・地域への関心が低い人の関心を高めたい</li> <li>・声かけやあいさつの励行</li> <li>・訪問診療の充実</li> </ul>

2.2 オンラインによるワークショップ

【概要】

	開催日	テーマ	参加者
1	令和3年7月29日（木）	「龍ヶ崎に住んでみたい」と思えるまちへ	6名
2	令和3年8月1日（日）	「龍ヶ崎で子育てがしたい」と思えるまちへ	3名
3	令和3年8月3日（火）	SDGsの実現に向けて私たちができること	7名
4	令和3年8月7日（土）	居心地のよい「新保健福祉施設」とするために	5名

方法：Zoomを活用したオンラインワークショップ

【地域福祉に関連する主な意見】

1 住んでみたい （理想の住んでみたいまちとは？）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の充実</li> <li>・子どもや赤ちゃんなど先の世代を見据えたまちづくり</li> <li>・住みやすさを残しつつ，活気がある</li> <li>・交流できる場，たまり場がある</li> <li>・小学生と高齢者の交流の場がある</li> </ul>
2 子育てしたい （理想の子育てがしたいまちとは？）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動しやすさ</li> <li>・防犯面，安全面での安心</li> <li>・子育て世代の親の負担を軽減</li> </ul>
3 SDGs （10年後どうなっているか）	<ul style="list-style-type: none"> <li>（将来危惧されること）</li> <li>・コミュニケーションが希薄化</li> <li>・格差が拡大（教育・貧富・男女）</li> </ul>

<p>4 新保健福祉施設 (どのような場所にすべきか・どのような機能を備えているべきか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもと高齢者が交流できる</li> <li>・育児の愚痴を言い合える</li> <li>・独居高齢者が集える，健康づくり拠点になる</li> <li>・共働き世帯向けに学童ルームや送迎ステーションの機能</li> <li>・バリアフリー／ユニバーサルデザインに配慮した案内</li> <li>・どんな建物かではなく，何ができる場所かが大切</li> </ul>
--	---

### 3 地域福祉に関するアンケート（まちづくり協議会対象）

#### 【概要】

期間：令和3年4月1日から6月30日まで

対象者：各地域コミュニティ協議会役員，住民自治組織代表者など

方法：協議会等の会合に出席し持参，各コミュニティセンターに回収箱を設置

配布数：655

回収数：287（すべて有効回答，回収率43.82%）

#### 【主な回答】

- ・ [ご近所の方との付き合い方の希望について] いざというときに助け合えるくらい（47.4%），会えば立ち話をする程度（24.7%），日頃から行き来があるくらい（13.9%）
- ・ [生活に関する項目の満足度（満足+どちらかといえば満足）]  
 （高い順ベスト3）図書館やコミュニティセンターなどの公共施設（84.7%），道路や公園などの整備状況（71.8%），近隣住民との連帯感（71.1%）。  
 （低い順ベスト3）通勤や通学などの交通の便（46.3%），低所得者に関するサービス（50.2%），障がいのある人に関するサービス（54.0%）。
- ・ [地域にあると感じる課題] 高齢者世帯の生活支援（声かけや安否確認，買い物支援など）（59.6%），災害が発生した際の安否確認や避難誘導などの防災活動（59.2%），高齢者の社会参加や生きがいづくり（56.5%）
- ・ [災害時に住民同士が協力するために必要なこと] 地域での定期的な防災訓練（60.3%），地域での自主防災組織づくり（53.7%），避難行動要支援者の支援計画を地域で考える（41.1%）
- ・ [日常生活で困ったときの相談先] 市役所（62.4%），家族・親類（59.6%），友人・知人（53.3%）
- ・ [福祉のまちづくりに向けた行政と地域住民との関係に関する考え] 行政と住民が協働（57.5%），行政主体で住民がサポート（22.7%），住民主体で行政がサポート（10.1%），すべて行政が行う（2.1%）
- ・ [福祉のまちづくりを推進するために重要なこと] わかりやすい福祉情報の提供（58.9%），

災害時・緊急時の防災・安全対策の充実（44.6%）、地域住民の交流（36.9%）

・[福祉団体等の組織が活動するうえで行政等が支援すべきこと] 活動上必要な情報の提供（73.2%）、団体や活動についてのPR（49.8%）、経済的支援（活動資金など）（43.2%）

・[生活困窮者支援としてすべき取組] 学習支援事業（62.0%）、自立相談支援事業（58.5%）、就労準備支援事業（48.1%）

【自由記述から抜粋】

・町内会も長寿会も役員になる人がおらず、会の維持が困難。

・サービスは様々あるが、利用すると「社会の厄介者」と言われそうで心苦しい。

・相談窓口の一本化。何回もあちこちで同じ話をするのは負担。

・地域の連帯が必要。

・移動が困難になることから、買い物難民が多くなる。移動販売の誘致等必要では？

・交通手段が必要

・各制度の周知活動が不足している。制度によって救われた事例、利用できる制度がない事例を貯めておき、定期的に公表したり紹介したりしていったらどうか。

・立ち上げ時の市民活動への公的支援

・草が伸びてくると死角が増えて危険。除草しなくて済むような方策を講じるか、早めに除草してほしい。

## 4 地域福祉に関するアンケート（市民対象）

【概要】

調査対象者：市内在住の18歳以上2,000人

調査方法：郵送配布・郵送回収

調査期間：令和3年6月11日（金）～令和3年7月20日（火）

回収結果：配布数2,000件、回収数677件、回収率33.9%

【報告書の結果分析部分の内容から】

・近所での困っている家庭への手助けについて、「ごみ出し（前回32.2%→今回17.1%）」「買い物の手伝い（前回27.2%→今回13.9%）」などの項目が、前回調査（平成19年「地域福祉に関するアンケート調査」）に比べて減少率が大きい。以前に比べ「自分のライフスタイルを崩さない範囲で、相手のプライバシーに配慮しつつ、できることをやってあげたいが、何をしたら良いのかわからない」といった考えが拡大しているのか。コロナ禍で、他者との接触機会の減少等により、地域コミュニティの希薄化、隣近所の協力関係や地域力の弱体化が進行していると思料される。今後は、コロナとの共存を踏まえた新たな地域コミュニティの在り方の発見が期待される。

・反対に自分が不自由になったときにしてほしい支援についての問いでは、先の問いに比べて「話し相手（してあげる28.1%、してほしい13.3%）」が少なく、「通院などの外出の手

伝い(してあげる 5.9%, してほしい 29.1%)」が多い。「してあげられるのは周辺の支援, してほしいのは直接的な支援」という傾向がうかがえる。

・自分や家族に介護が必要になった時の考え方について, 家族に対しては自宅で家族が中心となって介護をしたい (40.3%) と考えているものの, 自分については福祉施設への入所 (37.7%) や自宅で主に福祉サービスを受けたい (35.9%) という結果になった。自分に介護が必要になったときの考え方について, その他の回答に「家族に迷惑をかけたくない」「(そうになったら) 長生きしたくない」というものが多くみられた。家族に迷惑をかけまいとする気持ちがうかがえる。

・日常生活における悩みや不安については, 「自分や家族の健康 (58.3%)」, 「自分や家族の老後 (55.4%)」がそれぞれ5割を超える。相談先については, 前回調査同様, 「家族 (前回 83.0%→今回 72.2%)」, 「親族 (前回 30.7%→今回 23.8%)」, 「友人・知人 (前回 40.6%→今回 41.5%)」が上位だった。現在, 分野ごとに多様な相談窓口の充実が図られてきている。実際に相談したいときに適切な相談窓口へとつながるよう, 情報提供の充実, 相談窓口の周知は重要な取組となる。

・地域の防災訓練への参加について, 参加しているのは 16.5%に留まる。また, 実施していることを知らない割合は, 年齢が低くなるほど高くなる (20代 47.0%, 40代 20.8%, 60代 11.6%)。年代に応じた情報発信の検討も必要と思料される。

・情報の入手について, 全体の 41.5%が「ほとんど入手できていない」と回答, 必要な情報を得られていないと感じている人の割合が前回調査より増えている (あまり入手できていない+ほとんど入手できていない: 前回 60.1%→今回 64.8% (+4.7), 十分に入手できている+ある程度入手できている: 前回 15.3%→今回 16.9% (+1.6))。現在は情報社会にあって, 行政が持っている膨大な情報の中から必要な情報を見つけ出せない人が多いか。適切な情報を必要な人に届きやすくするための改善は不可避であろう。

・住民同士の地域づくりを推進するための方策について, まずはお互い知り合って付き合うことの必要性を示す回答が多かった (47.6%)。その他の回答の中に, 「参加することにより得られるメリットを設ける」というものや, 逆に「一部の参加者の声が大きく, やらされている感覚を解消してほしい」との意見も。地域住民が対等な関係で付き合えることが重要。

・「地域に関わる活動」について, 『地域の奉仕活動 (一斉清掃など)』が 33.7%で最も高く, 次いで『地域の行事 (夏祭り, 運動会, 文化祭, その他交流行事など)』が 17.1%となっている。また, 『地域の奉仕活動 (一斉清掃など)』は, 年齢が高くなるほど, 参加している割合は高くなり, 60歳以上では5割を超えている (20代 8.4%, 40代 32.8%, 60代 50.7%)。

・地域活動への参加理由について, 「区・自治会・町内会等の役員, 各種委員になっていた」が半数を超え (51.9%), 他の項目に比べて突出して高い (他は 30%未満)。このことから, 避けられずしかたなく参加している人が多いことがうかがえる。

・地域活動における課題について, 市内のどの地区でも「参加者の年代の偏り (39.7%)」「参加者の固定化 (37.2%)」「後継者不足 (35.3%)」「活動内容のマンネリ化 (27.2%)」

の4項目が上位を占めている。

・ボランティア活動への参加について、「参加している」の割合自体は低い（「環境美化に関する活動（8.6%）」を除き、どれも0.4～3.0%）。「地域の役に立ちたかった（21.7%）」を除けば、「友人・知人に誘われた（21.7%）」、「付き合いがある（18.0%）」、「人に頼まれた（17.3%）」など受動的な理由が上位を占める。コロナ禍において、参加促進のためどのような取組ができるか、また活動の活性化が図れるか、検討が必要である。

・地域の現状について、「子育てしやすい環境になっている（そう思う+どちらかと言えばそう思うの合計：43.7%）」、「相談できる人がいる／機関がある（同 40.2%）」、「地域住民が集まれる場・活動できる場がある（同 37.9%）」が肯定的に捉えられている。

一方で、「世代間交流がある（そう思わない+どちらかと言えばそう思わないの合計：56.1%）」、「移動手段に不便がない／移動支援が受けられる（同 52.2%）」、「福祉サービスに関する情報が発信されている・受信できている（同 43.4%）」が否定的に捉えられている。世代間交流については、居住歴の長い住民と引っ越してきた住民との交流があまり行われていないと思料される。また、移動手段においては、自家用車しか移動手段がないことや、コミュニティバスの運行に関する意見もあった。

・今後、優先的・重点的に取り組むべきと考える項目については、「介護を必要とする方が安心して生活できる（同 35.0%）」「防災体制や災害時の取組が整っている（同 32.8%）」「防犯・交通安全対策が整っている（同 30.3%）」と、命に関わる内容が上位を占めた。地域づくりにおいては、住民のニーズや、世代が求めている取組などを把握し、優先順位を検討しながら取り組んでいく必要がある。

・地域福祉を推進する上での市民と行政の関係について（問 39）、住民・行政協調型が 42.1%、行政主導型が 33.4%。地域福祉に関する全てを行政で賄いきれない現状に理解を示す人がいる一方で、「福祉は行政だけがやるもの」という考え方も根強いことがわかる（4.0%）。

・全体を通して、地域への愛着度が高い人ほど、地域福祉の現状に対する満足度や貢献意欲が高い傾向にある。「その地域が住みよいと愛着が増す（地域への愛着度）」や、「地域での居住状況が満足なら参画意欲が高まる（地域福祉活動への参画意欲）」という意識を醸成し、促進することにつながる取組の実施が重要となる。

## 5 庁内各課ヒアリング（主要5課）

- ・ 現行計画の進捗管理対象項目が多い上位5課を対象にヒアリングを実施
- ・ 実施時期は次のとおり
  - 10/5 介護福祉課
  - 10/11 こども家庭課
  - 10/12 健幸長寿課
  - 10/14 コミュニティ推進課

### 5.1 介護福祉課

- ・「福祉は『相談を聞く』からスタート」
- ・グループや団体に活動しようとする人が減り、個人的に趣味などを楽しみたいという人が増えている。
- ・生きがいつくり・居場所づくりの場があることは大切。
- ・地域福祉計画は、幅広い分野にまたがる内容のため、事業や施策単位ではなくもう少し大きいカテゴリーでとらえた方がいいのではないか。
- ・福祉サービスについて、介護保険制度で決められた制度の中で運用されているので、対市民の面では介護サービスの情報提供に注力すべきかと思っている。
- ・戦略プランとの兼ね合いも重要で、そちらの方向性も参考にしながら策定すべきだろう。
- ・その他、見守り、配食サービス、外出支援、買い物支援について現状の確認を行った。

### 5.2 こども家庭課

- ・子育て支援センターは、さんさん館、駅前こどもステーション、一部の保育園・幼稚園に置かれている。
- ・子育てコンシェルジュ事業は、そもそも保育所に関する相談のための国・県補助事業なのだが、実際には相談事案が多く、当市では育児相談も担ってもらっている。1つの事業というより、相談事業の1窓口に過ぎない。
- ・市内の虐待件数は横ばい。親から虐待を受けた子が親になった時、同じことを子どもにしてしまうことが多い。母子健康手帳を取りに来た時にアンケートを実施し、妊娠中から虐待予備軍の人に支援を行うなど対策を取っている。何かあったら保育所、幼稚園、病院や近隣住民に通報してもらうようにしている。
- ・「子どもの居場所づくり事業」を追加してもいいかもしれない。「定期的にかかわる」ということが重要だと思う。毎週来る場所があれば、定期的な見守りが可能になる。

### 5.3 健幸長寿課

- ・認知症への理解促進に関する事業については、今後も力を入れていきたい。
- ・地域ふれあいサロン事業の助成を行っており、少しずつ（年1～2件）増えている。人と会う機会がなくなると、体力も落ちて心もふさぎ込み、元気がなくなりがちになる。居場所づくり事業は重要な施策だと考えている。
- ・各種事例検討会議やケース会議は定期的に行われており、連携体制は整っている。ケアマネ会は積極的に動いている。法改正に係る勉強会や、スキルアップ研修、情報交換会議などが活発に行われている。これらについては、今後も継続していく。→「連携体制による支援の充実」

・多種多様な情報があふれる中で、必要な情報に最短でたどり着けるプラットフォームの構築は重要な課題だと考えている。福祉に関する情報については、「龍ヶ崎市医療・介護・障がい生活情報サイト（AYAMO）」を導入しているが、事業者の紹介に留まっている。もっと掲載内容など機能の充実を図る余地があるサイトなので、拡充していきたいと思っている。

#### 5.4 コミュニティ推進課

・後継者や役員のなり手不足は深刻。時代に合ったコミュニティ活動が必要な段階。現役世代が新たに参画したとき、提案しても聞き入れてもらえず頭ごなしに否定される。

龍ヶ崎では、旧来の地縁型の運営の流れが長くある。現役世代にとっては、会議の回数が多いことも負担。現在は、70歳で地域活動のデビュー。体力面で以前よりマンパワーが落ちる。

- ・組織や団体での活動を望まない人が多い。組織を置くという意識は希薄化している。
- ・地域コミュニティ協議会：総合窓口機能を担っている。各事業課との調整役。

NPO・市民活動団体：相談、補助金交付等支援。事業は各所管課で。あくまで調整役。

住民自治組織：市からの依頼事項が多い。市の下部機関のような感じ。金銭的支援のみ。

・自治会離れが進んでいると言われているが、加入率調査をしたところ約9割、全国的にみても比較的高い結果。自治会に加入するメリットがわからないという人も一定数いる。勧誘する際に、自治会に入るメリットや自治会があることにより受けている恩恵を説明していない。市役所に相談に来た人には、その点を伝えると、その後は連絡がない。

・協議会立ち上げと諸整備が落ち着き、施策の振り返りを行うべき時期にきた。組織の継続と事業の絞り込みが重要。なかでも、高齢者支援と地域防災が大事。

・地域担当職員についても、みな通常業務が多忙の中、休日等に仕事を強いられるのは負担。マンパワーの支援は厳しい。金銭的な支援が主流にならざるを得ない。

・外国人住民が増加。地域になじめない、ルールを守らない。会社と話して改善した例もある。通訳者や派遣会社を経由して地域のルールを伝えることで、解決に結びついている。

・進行管理について。①重要な施策のみを対象、②1段階上位のカテゴリーレベルを対象にする、など現状を改善する必要がある。

#### 5.5 生活支援課

・就労支援（無料職業紹介事業所）と就労準備支援（インターン・職業訓練講座等）に大別。

・生活困窮者への取組としては、以下のとおり。

- ・まず相談を受ける。
- ・本人の希望やニーズ、条件などを聞き、勘案し次の支援につなげる。
- ・次の支援として、就労・家計・住居の、3つの要素が重要。
- ・就労と家計は、収入と支出に関わること、住居は最低限の生活に関わること。

- ・まずは「相談」、何に困っているのかを聞き出す。
- ・紹介所の認可を受けたため、求人をおっせんすることが可能となった。求人情報は、企業に直接提供依頼している。希望条件と求人条件との間に食い違いがある。長時間は働けない人向けに少ないシフトで働ける業態にも声をかけているが、マッチする求人を得られていない。
- ・収入が減ったからといって、生活水準を下げるのは難しい。生活再建型の取組は重要だと考えている。
- ・住む家がなく困っているというケースも少なくない。住居提供や食事等、身の回りの世話をしてくれる事業者と連携することもある。

## 6 関係団体ヒアリング

- ・地域福祉の関係団体に対して、取組等の実践や課題などについて聞き取り調査を行った。
- ・実施時期は次のとおり
  - 7/27 (特非) NGO未来の子どもネットワーク
  - 10/21 上米サロンわかば
  - 11/9 浅間ヶ浦おしゃべりサロン
  - 11/19 竜ヶ崎第二高等学校
  - 11/24 城ノ内お助け隊
  - 11/28 南が丘自主防災会

### 6.1 (特非) NGO未来の子どもネットワーク

- ・常に「子どもの権利擁護」を第一に考えている。大人は働ける。収入が得られれば自分で行動を選択できる。子どもはそれができない。
- ・まず支援する。安全が確保されてから、原因の究明・解決に動く。そして、きめ細かいケアに努めている。子供たちの生活にも深く関わっている。融通が利くのが民間団体の強み。行政は大切な税金を使うので精査・検討は必要、支援計画を立ててから動かざるを得ない。それぞれができることをやればよい。
- ・「なぜ」を問わない。自己責任だという論調になるだけで、解決にならない。
- ・思いを過剰に乗せない。過剰な支援にならないよう一定の線を引き、クールな付き合い方。
- ・ゴールは「自立」＝「自分で考え、選択できるようになること」。少ない選択肢を選べない状態が「依存」。依存する他者を主体的に選択できることが「自立」。
- ・スタッフやボランティアで協議する時は、多数決では決めず、全員の意見が一致するまで討論を重ねる。少数意見もぞんざいに扱わず、全員納得いくまで議論する。
- ・財政面でも生活・情緒面でも十分に養育されない。普通の日常生活の一部を、実施事業を通して体験できるよう支援している。放置すれば、その子が親になったとき、子に同じこと

をしてしまい負の連鎖が生じる。子どもたちの生活を整えるため、生活改善にも注力している。

- ・支援をしていく中で、親の協力は不可欠だが、親を動かすのは子どもより大変。
- ・深く関わる。家計支援の際、冷蔵庫を開けて食事しているか見るなど健康管理にも目を配っている。
- ・子ども食堂について。貧乏な子だけ集めると「あいつは貧乏だ」と言われて来づらくなるのを避けるためだという理屈は、支援する側にそのような気持ちがあるから出てくる。
- ・地域で見守る「地域擁護」の実践が重要
- ・「善意の道は、茨の道である」
- ・市役所の福祉の相談窓口を一本化し、民間団体が担う。そうすれば、対応した人が最後まで付き合える。
- ・行政は行政の立場で、民間は民間の立場で、最適な動き方がある。それぞれのいいところを生かしたケアが実践できればいいと思う。

(行政) 行政は限りある税金を有効に使わねばならず、根拠を示す必要がある。

全方位的なケアに限界がある。

地域全体を動かす施策を実行することができる。

多くの情報を持っている。

(民間) コンタクトできる子どもの人数に限界がある。

それぞれの子に対して柔軟な対応が可能。

## 6.2 上米サロンわかば

- ・申請したのは最近（昨年末）のことだが、体操活動は以前から行っていた。
- ・シルバーリハビリ体操の指導員に相談し、サロンを立ち上げると補助が出ると聞いたので、月2回開催だったのを条件に合うように毎週開催にして、サロンに移行した。
- ・「シルバーリハビリ体操」「チューブ体操」「脳トレ（頭の体操）」「スクエアステップ」が中心的な活動。このほか、「思い出を語ろう会」「歌」「食事会・お茶会」「出前講座（市役所）」「講演会」も。
- ・サロンは登録制だが、講演会は会員外のスポット参加も可能とした。
- ・活動開始当初のメンバー5名の中から代表者を選び、残りの4人がサポート。負担になりすぎず継続的に活動ができるよう気をつけている。任期は決めていないが、みんなで助け合ってやれる環境づくりを行っている。
- ・何をやるかは、どこでも課題になっていると思う。体操という継続活動を軸に、さまざまな活動をしている。イベントを軸にすると、内容探しが大変になるのだろうと思う。
- ・決めごとを決めすぎないようにしている。ルールがないのでは收拾がつかないし、かといって決まりごとが多いと窮屈になってしまう。
- ・サロンに来るといふ楽しみがあるから、サロンがある日は、家事の段取りをきちんとして

から家を出る。普段の家事にもメリハリがついて、いきいきする。

・勧誘や活動継続など、求心力のある人の存在は大きい。会の継続運営には多大なエネルギーを要する。バイタリティ溢れる人の存在は重要。

・建物に着いたときから建物を出るときまで、メンバーの皆さんは終始明るく楽しそうで、笑い・笑顔が絶えなかった。毎週行きたくなるくらい楽しい場所であるということも、長続きの秘訣なのかもしれない。

### 6.3 浅間ヶ浦おしゃべりサロン

・メンバーは、地域の60歳以上の女性を中心。

・地域は30～40年前に住み始めた世帯が中心。駅に近く、ほとんどの人が東京に勤めていた。子育て、子どもの巣立ち、夫の退職などの時期がだいたい同じ、自ずとご近所のつながりができた。

・サロン化する以前からサークル活動が盛ん（体操、俳句、手芸、木目込み人形、花壇）。

・各ご家庭間の距離が近く、友人以上家族未満の付き合いをしていて抵抗感がない。声はかけるがべたべたしない付き合い。

・若い人（現役世代の世帯）も土日の行事（お祭りなど）には参加してくれている。小学生は数人だが、夏休み平日朝のラジオ体操で顔を合わせている。

・市の施設が駅の西側がない、できてもみんなニュータウン。

・駅まで徒歩15分ほど。年寄りの足では大変。取手のバスは新川団地を通して駅に来るのに、龍ヶ崎のバスはこちらに来ない。

・福祉タクシーは頼むのに心理的負担が大きい。もう少し頼みやすくないか。

・高齢者夫婦世帯に支援の手を。地域に90代のご夫婦がいる。息子がいるから施設に入れない、有料ホームは高額、老人ホームは順番待ち。介護保険が使えない人は大変。ふれ愛給食サービスは独居高齢者が対象だから、夫婦の家庭は対象外。年寄り夫婦は疲れている。

### 6.4 龍ヶ崎第二高等学校

（生徒は市外在住者含む。当市や福祉に関するイメージなどについて質問）

・福祉のイメージ：「生活に困っている人を助ける」「高齢者や障がい者の介護」「大変（介護）」

・ボランティア経験の有無：なし。ゴミ拾いなどの参加経験はあり。

・龍ヶ崎市（福祉）のイメージ：「（河内町と比べると）交通の便がいい。店も多い」「商業施設が揃っている。市内で生活が完結可能」「たつのこモールやたつのこ山など賑やかな地区もあれば、寂れている地区（二高周辺）もある」「街灯が多いと感じる反面、暗いと感じる場所もある（日枝神社付近）」「道幅が細い、水はけが悪い、大型車の往来が多く危険と感じる場所がある」

・将来、龍ヶ崎市に住み（続け）たいか：「龍ヶ崎市は（河内町より）利便性は高いものものも

う少し利便性が高いところがいいので) その候補にはない」「まだわからない」「親とは同居しない。駅までのアクセス、交通が不便」(城ノ内在住)「就職(進学)先による。こだわりはない」

・近所づきあい・あいさつについて：近隣の人とはあいさつを交わす程度。親や祖父母は、自分より緊密な関わり。

・学校の近くにスターバックスのような「たまり場」になる店があれば。

・市の広報紙、ホームページ、Twitterは見たことがない。広報紙は、親が見ているので存在は知っている。フェイスブックはやっていない。広報紙は友達など身近な人が掲載されれば見る。地域の情報は、口コミで知ることが多い。

・夏祭りなど地域イベントのことは認知している。参加したことがある。

## 6.5 城ノ内お助け隊

【ねらい】地区内で「ちょっと困っている人」を「ボランティアできる人」が「できる範囲で」手助けしあう取組

【しくみ】時間制(ボランティア1名1時間当たり300円)、チケット制(1枚単位で購入可能)を採用。

【事務局】城ノ内コミセンに委託。①利用の受付、②ボランティア登録、③チケット取り扱い、④商品券交換、などを請け負う。

・ボランティアセンターで車両(軽バン。送迎や器具の運搬に利用)をリースしてもらっている。

ボランティア登録者は現在約10名。いずれも発足当初からのメンバー。

【コミセンが事務局であることのメリット】①信頼度：ボランティアを希望する際に代表者の携帯電話や自宅に連絡するのではなく、公の施設で受け付けることで一定の信頼が得られる。②人材や財政面での協力：補助金の申請等。③事務局業務の委任：実際にボランティアにあたる会員の事務軽減、行政とのつながり、コミセン施設使用などのサポート。

【有償とした経緯】無償より少額でも有償の方が気兼ねせず、気軽に依頼できる。

【主な利用内容】通院移送、買い物移送、庭の剪定や除草、障子の張替えなど。

原則として市内の利用に限るが、取手・牛久・阿見の医療機関への送迎は受けている。

コミュニティバスのバス停がある病院でも、病院の予約時間とバスの時間が合わないからと頼まれることもある。当初の要望は病院からの迎えと聞いていたが、「銀行に寄ってほしい」「買い物にも回りたい」と当日急に言われることもある。条件が合えば、当日でも要望に応じている。

・家族の支援を受けられる人は基本的に断っているが、家族と一緒にだてできないこともある。例えば、「自分の好みのもを自分の意思で自由に選びたい」と思っても、付き添う家族がああしろこうしろと言ってくる。ボランティアに頼みたい人は多いと思う。

・自分で乗降できない人は、申請者自身に介助者を連れてきてもらっている。ボランティア

は介助しない。

【立ち上げ時の課題】①コミセンに事務局の協力を得られるか、②ボランティア登録者がいるか。①について、年間利用件数のおり2～3日に1件の割合のため、大きな負担にはなっていない。②について、発足当初は40名程度登録ボランティアがいた。しかしはじめのころは申込件数が少なく、依頼を回せないうちにボランティアを離れてしまった人も多い。現在は10名程度。今はボランティア登録者数の増員が課題。

立ち上げに際して、全世帯対象に手伝ってほしい困りごとに関するアンケートを実施。その結果挙げられた項目は多様だったが、実態はほぼ通院目的での利用(約7割)。

【チケット】直接現金を取り扱うことと、それにより生じうるトラブルを避けるため、チケット制を導入した。また車や機材の使用を伴う利用の際、担当者が1チケット分の報酬を得る運用としている。厳密に言えば利益配分に問題があるのだろうが、手続きの煩雑さを避けることを優先してこのやり方を採用している。チケットはナンバリングしており、実施報告書に不正防止のため使用したチケットのナンバーを記入する欄があるが、面倒なだけなので、個人的にはこの欄を取りたい。「トラブルを避ける」「面倒を避ける」

・自分でできること、他団体等(シルバー人材センターや民間の各種サポート)でも請け負っている事業、他より安いからという理由での依頼などは断っている。我々ボランティアはプロではない。それぞれができることを「身の丈に合ったお手伝い」としてやっている。自分でできないから近所の友達に頼むような感覚で利用してほしい。

・利用件数が減ってきたのでチラシを配布したところ、希望者は増えたが、マッチングが難しい(日程調整の面、ボランティア人員確保の面)。ボランティアを増やしたいと考えているが、思うように集まっていない。

## 6.6 南が丘自主防災会

【常任防災チームが発足した経緯】平成15年、阪神淡路大震災の規模が日中に起こった場合、自主防災会に関わる現役世代の多くが地元におらず、女性や子ども達だけでは災害への対応が困難と女性役員から問題提起され、自主防災会の見直しを検討。

・災害訓練時、班長が各世帯回ると30分くらいかかってしまう(1班20件)ため、4年前に安否確認カードを配布、防災訓練時は玄関先にカード掲示とした。習慣づけが大切。安否確認カードについて、震度6弱以上の際、まず自分の安全を確保してから玄関先に掲示。防災委員は、自治会に集まって対応協議後に巡回。

・災害時火災発生の際、市の中心部から消防活動が始まると想定。消防が駆けつけるまでの延焼抑制の目的で消防スタンドパイプを新調。近隣地区の住民が使えるよう消火栓操作や放水方法等の訓練を実施。

・防犯パトロールの時には、要支援者(防災台帳に記載された方で希望者。25名程度)への訪問・声掛けを行っている。

・事業実施により防災台帳を作成できた。それにより自治会の8割の方の把握ができた。

- ・活動をすることによって活動が認められ、補助金等がもらえるようになり、備品等を充実させることができた。
  - ・長期的なリーダーが必要。現在任期1年だが事業が進まない。せめて2年、できれば4年くらいにしたい。
  - ・後継不在。現在、70歳代後半が中心。5年後を考えると若手参加は必要。班長だった若手3名に、任期終了前に声をかけ防災チームに入ってもらった。
  - ・防災無線が聞こえない地域があるとの声あり。市のアプリ（防災無線）利用を促した。
  - ・コロナ禍で夏祭り・餅つき等のイベントができず、地域住民が顔を合わせる機会がない。また、少子高齢化の影響で、現在は規模を縮小して実施。
  - ・空き家対策として、手入れされていない場合、写真を撮って持ち主に連絡。持ち主が手入れするか、自治会にお願いするか確認を取る。その上で自治会にお願いされた場合、シルバー人材センターなど業者をお願いする。かかった費用については、持ち主に請求。また、作業済みの写真を撮り持ち主に送付している。空き家は、家持退会（自治会独自）扱いとしている。連絡先については、防災台帳から割り出すことができる仕組みになっている。
  - ・自治会への加入は、会員数520、非会員10～20、8～9割加入している。（住基上は604世帯となっている）。未加入者には、外灯の電気代や防犯カメラの費用だけでも負担してほしいと思っている。
- ※防災確認カードの配布について自治会に加入していない方に配らなくてもよいのではないかと考えたが、人道的なところから配ることにした。
- ・市や社会福祉協議会には、補助金等募集の情報提供をお願いしたい。

## 7 現行計画の成果と課題

現行計画である第2期計画は、計画期間5年9か月（当初5年＋コロナの影響で9か月延長）のうち4年9か月を経過することとなり、その終期が迫っている。

現行計画のうち、市及び社会福祉協議会の取組については、計画期間中、毎年度終了後に進捗管理を行った。各年度の進捗管理については、各事業項目を単位に所管課が成果及び課題を総括した。そのうち、数値で示せるものについては実数を示している。

本章は、実施済みである4か年度分の進捗管理結果をとりまとめたものである。以下では、それぞれの領域ごとに成果と課題をまとめた。

### 地域福祉意識の向上

《取組み状況及び成果》

#### 市民活動への福祉意識の向上

- ・中核的な地域コミュニティの未設立地区では、地域住民による話し合いを継続的に行い住民意識の啓発を行った。その結果、中核的な地域コミュニティが市内全13地区で設立さ

れ、地域の特徴に応じた活動が展開されている。地域での支え合い・助け合いの必要性について、理解を深めることができた。

### 福祉教育・育成の充実

- ・すべての小中学校において、地域の人材を活用した授業や体験活動が積極的に取り組まれており、福祉に対する理解が深まった。
- ・社会福祉協議会では、青少年ボランティアとして、保育や盲導犬体験など小中高生のニーズを踏まえつつ実施し、理解を深めた。また、ふれ愛交流事業（キャンプ・クリスマス）では、障がいのある子とない子たちがレクリエーションなどを通して自然な形でふれあいができ、相互理解を深めることができた。

#### 《取組みの課題》

- ・福祉教育・育成について、学校では活発に行われている反面、一般の方を対象にした取組はあまり実施できていない。住民自治組織など一般の方にも応用できるよう既存の取組を拡張するなど検討が必要か。

### 地域福祉を支える人材の発掘・育成

#### 《取組み状況及び成果》

#### 人材の発掘・育成

- ・ボランティアを育成する養成講座の開催で目標としていた「シルバーリハビリ体操指導士」「元気アップ体操指導員」「傾聴ボランティア」の登録者数で目標人数を達成することができた。
- ・中核的なコミュニティ未設置地区では、意見交換会を重ねて地域のリーダーを発掘し、市内全13地区すべてにおいて中核的な地域コミュニティが設立された。

#### ボランティアのきっかけづくり

- ・社会福祉協議会では、ボランティアを始めるきっかけとなるような入門講座として「音訳・点訳」や「防災」、「盲導犬」といったテーマで開催し、ボランティアに対する理解を深めた。

#### 《取組みの課題》

- ・中核的な地域コミュニティ協議会は13地区すべてで設立されたが、高齢化や担い手不足が深刻。組織の継続のため事業を絞り込むなど検討が必要。
- ・ボランティア入門講座は、毎年テーマを変えながら実施しているが、参加者数が減少傾向にあり、時期やプログラムの見直しが必要。

## 人々の交流の促進

### 《取組み状況及び成果》

#### 交流の促進

- ・中核的な地域コミュニティに地域担当職員を配置し、地域と行政のパイプ役となり地域コミュニティ活動を支援した。
- ・関係・協力団体と連携し、各小学校やショッピングセンター等において「あいさつ声かけ運動」を実施した。
- ・社会福祉協議会では、地域活動に関する相談への対応、ボランティアの紹介、また、テントや大釜など備品の貸出しを行うなど、活動を支援した。

### 《取組みの課題》

- ・地域行事や地域の催し物を企画運営している地域コミュニティ協議会委員の高齢化が進む中、祭りや交流事業など多くの活動の運営が困難となっており、事業の見直しが必要。

## 既存施設の活用（居場所づくり）

### 《取組み状況及び成果》

#### 居場所づくり支援

- ・高齢者地域ふれあいサロン活動支援事業において、市内各地域で活動している団体に支援を行い、高齢者の生きがいや社会的孤立感の解消を図った。
- ・元気サロン松葉館では高齢者の生きがいづくりと介護予防の拠点として、健康づくり事業や介護予防事業など様々な活動を実施した。
- ・社会福祉協議会では、中央支所（交流サロン）、佐貫西口支所（まいりゅうサロン）を設置し、さまざまなコンテンツを用意して交流の機会を提供し、地域の高齢者や子どもたちの憩いの場となっている。

## 子育て親子の交流の場の拡充

- ・市内の幼稚園等に働きかけを行い、親子が集い交流し、また情報を入手できる「地域子育て支援センター」を拡充した。

### 《取組みの課題》

- ・高齢者地域ふれあいサロン事業について、助成事業を実施しているが、コロナの影響で新規立ち上げの予定はない状況。居場所づくりは重要な施策であり、拡充に向けた検討が必要。
- ・社会福祉協議会中央支所（交流サロン）、佐貫西口支所（まいりゅうサロン）においては、利用する地域の高齢者には喜ばれているものの、子どもの利用が少ない。どの年代にも利用しやすいような居場所づくりに向けた検討が必要。

## 地域情報の発信・交換

### 《取組み状況及び成果》

#### 地域情報の発信

- ・メール配信サービスのPRを強化し、登録者数を増やした。
- ・ホームページをリニューアルし、モバイル端末に対応できるようになった。市民生活への影響が大きいものは、新たなカテゴリを作成し、検索性についても配慮して情報を発信した。また、文字表示サイズの拡大、表示色調の反転・白黒反転・白黒化、音声読み上げ、ふりがな、他言語への翻訳機能などにより障がいのある方や高齢者・外国人に配慮した。
- ・視覚に障がいがある方々に対して、ボランティアの協力により広報物を点訳した冊子や音訳したCDを作成し、郵送する取組を行った。また、音訳した「りゅうほー」の音声データを、市公式ホームページに掲載した。
- ・社会福祉協議会では、地域訪問を通じて得られた活動の様子や、各種団体の助成金の情報提供、全国各地で発生した災害ボランティア情報などの情報発信を行った。

### 《取組みの課題》

- ・市民アンケートでは必要な情報を得られていないと感じている人の割合が、前回調査より増えていることがわかった。様々な形態により情報は発信していても、多くの情報の中から必要な情報を見つけ出せない人が多いと考えられる。適切な情報を必要な人に届きやすくするための改善は避けられない課題である。

## 相談支援体制の確立

### 《取組み状況及び成果》

#### 各種相談支援

- ・高齢者の相談支援については、地域包括支援センターや在宅介護支援センター等により相談支援体制の充実を図った。
- ・障がい者の相談支援については、障がい者支援相談員や精神保健福祉士、その他の専門職を配置し相談支援を行った。
- ・子育て世代包括支援センターの母子保健コーディネーターを中心に、妊娠期から子育て期にかけて切れ目なく妊産婦の相談に応じた。
- ・子育て支援コンシェルジュを配置し、保育ニーズや家庭状況にあうサービスの情報提供を行った。
- ・子ども家庭総合支援室を開設し、家庭児童相談員による要支援家庭への相談や訪問など継続的な支援を行った。
- ・社会福祉協議会では「ふれあい相談サロン」として、「心配ごと相談」と「法律相談」を実施し、市民の生活相談に応じた。

#### 《取組みの課題》

- ・複数の課を横断する内容を含む相談ケースが増えていることから、対応策が必要。

### 保健・医療・福祉の連携体制づくり

#### 《取組み状況及び成果》

- ・地域の課題が多様化していく中で、様々な主体が連携して地域包括ケアシステムを構築していくことが求められている。住み慣れた地域の中での生活が継続できるよう、それを支援する基盤として在宅医療・介護連携推進会議を設置し、多種職連携を図りながら活動を行った。
- ・認知症施策の推進については「認知症初期集中支援チーム」を設置し、関係機関と連携しながら活動した。

#### 《取組みの課題》

- ・生活支援サービス基盤整備のための勉強会により地域での話し合いを重ねているが協議体の設立がなかなか進まない。生活支援コーディネーターについては、活動のキーパーソンを発掘することが課題。
- ・社会福祉協議会においては、相談に訪れない潜在的な要支援者に対して、アウトリーチの手法を取り入れた支援の取組を検討する必要がある。

### 市民活動・ボランティアの拡充

#### 《取組み状況及び成果》

- ・まちづくり・つなぐネットでは、事業所や学校等が協力団体となり、地域におけるイベントの運営補助や防犯パトロール、環境美化活動など多彩なサポート活動を展開した。
- ・社会福祉協議会では、ボランティア団体の活動紹介や会員募集、助成金情報を掲載し、情報提供を行った。また、ボランティア団体の情報を収集し整備を行うとともに、相談に応じながら支援を行った。

#### 《取組みの課題》

- ・長寿会のクラブ数・会員数は減少傾向にある。誰かに関わる居場所づくりの充実は必要であることから、高齢者の居場所としての機能を持たせることができないか、検討が必要か。
- ・市民活動をより身近なものとして定着・継続させていくためには、これまで参加したことがない市民に対して行動と意識の変容を促していくことが重要。特に若者・現役世代の積極的な参加を促すための施策を展開していく必要があり、引き続き事業内容の検討を行う。  
(戦略プランから抜粋)
- ・ボランティアの高齢化、活動のマンネリ化、後継者不足など課題が顕在化してきて、各団

体の登録者数も減少傾向にある。情報発信だけではない新たな支援策を検討し、実施していく必要がある。

## 福祉サービスの適切な利用促進

### 《取組み状況及び成果》

- ・良質なサービスが提供されるよう、福祉サービス事業者や専門職の資質向上のため、実地指導、勉強会、意見交換会、研修会等を実施し、サービスの質の向上を図った。
- ・各課等で作成されている福祉サービスの情報は定期的に見直し、窓口や関係各所に設置、配付した。
- ・判断能力が不十分な高齢者や障がい者等に対して成年後見制度が必要と認められる場合、制度の説明並びに申立てに関する相談対応・助言を行った。必要性があるものに対しては市長申立を行い、判断能力が不十分な方の権利擁護を図った。令和2年8月には龍ヶ崎市成年後見制度利用支援事業実施要綱を整備した。
- ・社会福祉協議会では、判断能力が不十分な高齢者や障がい者に対して、日常生活自立支援事業を通し、日常的な福祉サービスの利用支援や金銭管理などについて関係機関と連携し支援を行った。

### 《取組みの課題》

- ・成年後見制度の利用促進に関する計画を策定する必要がある。
- ・日常生活自立支援事業を進めるにあたり、相談員のスキルアップと、関係機関との連携強化が必要。

## 防犯・防災対策の充実

### 《取組み状況及び成果》

#### 防犯対策の充実

- ・地域安全キャンペーンや中学生の一日防犯連絡員活動などの防犯啓発活動の支援を継続した。また、防犯サポーターによる市内全域のパトロール等を実施して地域の防犯意識の高揚に努めた。
- ・龍ヶ崎市空家等対策計画に基づき、管理不全となっている空家等の所有者等に対し、情報の提供などを行いながら状況改善を促し、空家等の適正な管理を推進した。また弁護士等専門家による空家相談会を開催するほか空家等対策に取り組んだ。

#### 防災対策の充実

- ・地域住民などが行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画」の作成を支援し、地区防災計画を推進した。
- ・中核的な地域コミュニティ協議会や自主防災組織単位の防災訓練が実施され、積極的に支

援を行った。

- ・市（障がい者自立支援協議会）が主体となって、「障がい者と支援者のための防災マニュアル」を策定し、障がい当事者が災害に備える体制づくりを進めた。

#### 災害ボランティアセンターの充実

- ・社会福祉協議会では、災害ボランティアセンター運営マニュアルを整備するとともに、毎年、災害ボランティアセンターの運営訓練を開催し、災害が発生しても円滑に運営できる体制づくりに努めた。また、一般社団法人竜ヶ崎青年会議所と災害協定を締結するなど、災害時における協力体制の強化を図った。

#### 《取組みの課題》

- ・地域住民などが行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画」の作成を支援したが、令和3年3月時点での計画作成地区は2地区にとどまっている。地域特性や居住者の考え方により作成の要点は全く異なるため、地域に寄り添い、今後も継続して支援を行っていく。
- ・災害時避難行動要支援者避難支援プランへの登録率は、あまり増加していない状況。登録勧奨については民生委員児童委員の訪問による高齢者実態調査に頼っているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により訪問による実態調査を実施できなかった。このことにより登録率が増えない状況にある。

#### 見守り体制の充実

##### 《取組み状況及び成果》

#### 地域による見守り体制の充実

- ・年間を通して協力者・協力事業所を募集し、見守りネットワーク事業協力者の拡充に努めた。協力者にはゆるやかな見守りをお願いし、異変を感じ通報があった際には速やかに安否確認を行い、要援護者に対する支援を行った。
- ・65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯で、配食サービス利用を希望する世帯に有償で食事を提供し、定期訪問による安否の確認を行った。

#### ふれ愛給食サービスの充実

- ・社会福祉協議会では、75歳以上のひとり暮らし高齢者の方々にふれ愛給食サービスとして、ボランティアの協力により、見守りと安否確認を目的に食事の提供を行った。訪問に際しては、市内小学校児童からの手紙を届け、対象者に関係する情報の提供も行った。訪問を通して、不安感の緩和と地域交流の促進を図った。

#### 《取組みの課題》

- ・見守りネットワーク事業については、継続して事業の充実を図る。

## 生活困窮者への支援

### 《取組み状況及び成果》

#### 生活困窮者への支援

- ・令和3年3月に県内初となる生活困窮者等対象の事業所である「龍ヶ崎市無料職業紹介事業所」が認可された。生活困窮者等を対象とし、求人者の希望や特性に合ったマッチングを直接行うことが可能となった。
- ・生活支援課に自立相談支援員を配置し、生活困窮者の相談にあたった。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う就労機会の減少などの要因により、住居確保給付金や生活福祉資金などの相談が増加した。社会福祉協議会や生活保護相談員などが連携し、相談者に寄り添った多面的な相談支援を行った。
- ・生活困窮世帯の子どもの学習支援については、NPO法人への業務委託により、生活保護受給世帯や準要保護世帯の子どもへ学習支援や進学に関する助言などを行い、学習習慣・生活習慣の確立及び学習意欲の向上を図った。

### 《取組みの課題》

- ・「生活困窮者世帯の子どもの学習支援」、「子どもの居場所づくり事業」は、支援が必要な子どもたちに定期的にかかわりつづけることが重要である。毎週通う場所があることにより、定期的な見守りが可能になると考えられる。

## 移動手段の確保

### 《取組み状況及び成果》

#### 地域公共交通機関の利用促進

- ・コミュニティバス運行計画再編成により、運行本数の増加、運行時間の拡大に加え、1日乗車券をはじめとした新たな割引メニューを導入するなど、コミュニティバスの利便性の向上を図った。
- ・乗合タクシーについては、目的地の追加や新たな事業者の追加により利便性の向上を図った。

#### 高齢者や障がい者への移動支援

- ・屋外での移動が困難な障がい者が地域で自立した社会生活が送れるよう、外出時の支援を行う「移動支援事業」の周知に努め、事業の活用を促進した。
- ・社会福祉協議会では、福祉車両の無料貸し出しを行い、車いす利用者の利便性の向上を図った。周知の効果により、利用件数も年々増加傾向にある。  
また、高齢者の外出支援のひとつとして、シルバーカーの購入助成を行った。

### 《取組みの課題》

- ・外出支援も大事な取組であるが、妙手なく前進できない状況にある。コミュニティバスや乗合タクシーは行き先が限られるため、すべてのニーズには対応できていない。引き続き市民の声を聞きながら調整を図るなど、今後も継続的に取り組む必要がある。
- ・社会福祉協議会におけるシルバーカー購入助成については、年々減少傾向にある。対象者へチラシを配布するなど、さらなる周知を図っていく必要がある。

## 8 おわりに（第3期地域福祉計画策定に向けて）

前章までの内容をまとめた結果、以下の課題が浮かび上がった。

- ・市は情報を提供している。でも必要な情報は得られていないという声が多数みられる。欲しい情報が得られていない。出しているけれど届いていない。

情報の出し方（ターゲットと手段の適切な選択）

福祉情報プラットフォームづくり（既存の拡張や応用などの可能性検討）

- ・キーパーソンの発掘・育成
- ・後継者不足，次世代の担い手不足
  
- ・世代間交流が少ない
- ・居場所の設置増，参加者増
- ・事業運営の工夫・改善（参加者にメリットの提供，脱マンネリ，仕組みを簡素化する）
- ・移動困難者への支援（買い物・移送）方法の検討
- ・老々世帯への支援・見守り
- ・福祉サービス利用の利便性向上
- ・周囲の目などの心的な抵抗感なく福祉サービスを受けられる雰囲気づくり
- ・要支援者への継続的な関与（かかわりつづける，緩やかなつながり）
- ・アウトリーチによる要支援者への関与
- ・マルチな相談対応。相談を受け止める場所の一本化
- ・成年後見制度の利用促進
  
- ・防災意識を高める取組，発災時の要支援者への支援体制の整備強化
  
- ・事業はあくまで手段。現行計画の，事業や施策単位での進捗管理を改め，地域福祉の充実度や達成度を評価する。

# 令和3年度第2回龍ヶ崎市地域福祉計画推進委員会 事前質問及び回答

## 宮本委員

### 【質問】

所属する協議会では事前配布資料のうち以下の項目に注力してほしいとの意見が出ました。質問ではないですが、提案します。

- ①スタッフやボランティアで協議するとき、多数決に頼らず少数意見も尊重し、全員の意見が一致するまで協議を重ねること
- ②活動への取組の課題として、高齢化などによる人手不足が深刻。組織の継続のため、事業を絞り込む等の検討
- ③市が提供する情報が、欲しいところや必要なところに届いていないと思われることから、情報の出し方（ターゲットと手段の適切な選択）や福祉情報プラットフォームづくり（既存の拡張や応用の可能性検討）

### 【回答】

地域福祉がカバーする分野は、非常に広範にわたります。本計画は、地域福祉の充実を実現するための指針を定める計画です。各分野の具体的な取組は、個別計画が担います。いわゆる「ヒト・モノ・カネ」の資源について、現在、行政だけでは全てを賄いきれない状況にあります。そのため、地域の皆さんに担っていただけるものは地域の皆さんが、地域では担えないものは行政が、など、関係者が役割を分担し、取組を進めていく必要があります。

地域によって、課題の内容や優先度は様々だと思います。各地域で関係者を巻き込んで共に考え、意見を出し合い、役割を担ったそれぞれが実行していくことが肝要です。ご意見として挙げられた3点は、ご所属の馴染地区では特に優先して取り組みたいというお考えなのだと見受けました。

次期計画には、このような課題解決に役立つかもしれない先行事例を盛り込むことを検討しており、地域福祉の充実の促進に寄与できる計画にしていきたいと思います。

## 山本委員①

### 【質問】

2期地域福祉計画が令和4年12月まで延長されたにも関わらず3期の計画策定を行う主旨が不明です。…①

評価の低い管理項目は今後どうするのでしょうか？…②

PDCAをどの様にまわすのでしょうか？…③

上記3件について1月18日まで質問出来るように早急にご回答をお願いします。

### 【回答】

①については、前回委員会でスケジュールをお示しした通り、計画策定までには様々な工程があり、約1年の期間を要します。調査・課題整理は終わっていますが、今後、新たな計画の素案作成に着手し、当委員会への諮問、市議会への説明、パブリックコメントを経て、年内に策定を完了する予定です。このように、タイトなスケジュールとなっているため現段階で骨子を作成し、お示ししています。

②について、進行管理の評価が低いものにはさまざまな原因があると思われま

- ・ 予期せぬ特殊な原因（コロナ禍で行事・イベント等が実施できない）
- ・ 進行管理の内容や方法に問題がある
- ・ 施策の内容に問題がある（適切な手段になっていない）
- ・ 現時点で解決策が見いだせず、すぐには解決できない。

特に下の2つについては、地域福祉の充実を達成するために、引き続き取り組む必要があると考えます。しかしながら、できることを考え合ったり、期間や場所を区切って試したり、工夫・検討していく必要があります。

③について、市が実施する事業の進捗管理については、専門部署である各所管課に一任しています。現行計画の進捗管理は、事業の登録件数や実施回数などを尺度としていて、改善が必要だと考えています。そのため、次期計画は、(1)目標を達成するために事業を実施すること、(2)それにより生じた新たな課題に着目させるとともに、(3)解決のための行動を促すものとなるよう作成し、運用していきたいと考えています。

## 山本委員②

## 【質問】

### 3期の骨子について

推進会議は多くの案件を短時間でしかも各担当の部署が説明するのではなく社会福祉課が窓口となり対応されておられる。

管理シートの内容について委員から詳細かつ細部の説明をもとめられても即答することができない。

時間を消費するばかりで会議の進捗が望めない。

<年に1～2回程度の推進会議では議論は進まない。>

3期に向けカテゴリー分けを検討されているようですがカテゴリー毎に部会を設け進捗をはかる方策も検討をお願いしたい。…④

### その他追加要望

また、龍ヶ崎地域福祉計画推進員会条例第2条（1）、（2）にあるように計画の策定、施策の推進に関する事項について調査審議できることが示されている。

しかし、推進会議内で委員の意見は議事録を見ても取りあげては頂けない。委員が直接、担当部署にて調査ヒアリングを行える体制を整えて頂きたい。

…⑤

評価についても自己評価ではなく福祉計画策定委員会において評価する様に改めるべきです。

なんら緊張感もなく自己満足のみです。このような手法が通用するのですか。

このような実施計画は民間企業では通用しません。

### 3期の計画に向けての提案

<2期計画書 第2章 現状と課題 24ページ>

#### 2. 地域交流の活性化 ③既存施設の活用（居場所づくり）

地域福祉計画作成時に各ワークショップで多く要望があがっていた誰もが気軽に立ち寄ることが出来る居場所が必要とされている。

しかし、計画書では既存施設と規定している。既存施設であればコミュニティセンターでも可能として頂きたい。

「市は休館日条例があるのでコミュニティセンターの休館日は対象とならない」としている。

条例は改定すべきで県内のコミュニティセンターでは年末年始以外休館日のない市町村もあります。

公共施設を建設するよりも安価です。夜間利用と同様の対応をお願いしたい。

全館清掃、施設保守を目的とした休館であれば利用者と調整も可能です。施設の稼働率も向上する。

集会場、公民館、財産会館等が無い地域では休館日の利用は有用です。

当該グループのみの利用であれば個人情報の守秘義務が生じる介護関連の会合にも有用です。…⑥

<空き家利用についても考慮検討したが不特定多数の人間が入り出ることが貸し主側の懸念となり契約に至ることは無かった。>

<管理シート>

1-1-2福祉を支える人材の発掘・育成<コミュニティ推進課>

○中核的な地域コミュニティの未設立地区でのリーダーの発掘

令和2年度の実施計画（スケジュール・目標値など）

令和元年度に13地区協議会すべてに地域コミュニティ協議会が発足し、目的を完遂した。

「地域コミュニティ協議会活動のガイドライン」の課題で「役員が1年で交代する」状況では単年度では終わりではないと思われます。継続的に実施する必要ではないでしょうか。例えば新年度の会長、副会長へ地域コミュニティの必要性、リーダーの要件をレクチャーする必要もあるのではないのでしょうか。目標を完結とした理由をお聞かせ下さい。…⑦

一つエビデンスを提示願います。

リーダーをお願いするにあたり松葉地区コミュニティにおいてはどなたにコミュニティの必要性を何時、何回説明されましたか。活動の記録を参照し回答願います。…⑧

<管理シート>

2-1-1人々の交流促進<コミュニティ推進課>

～地域コミュニティの必要性を説明し、住民意識の啓発を行います。～

<令和3年3月末の実績並びに課題>

高齢化が進む中、祭りや交流事業などの多くの活動の運営が困難になっていることから ～云々～

とありますが<令和3年度末事業並びに課題>に地域の現状を確認・整理を行い現状を確認し問題解決の資料として「地域コミュニティ活動のガイドライン（案）」を作成した、とあります。市のホームページに掲載されているガイドラインの作成年は「令和2年2月」とされている。ガイドラインは令和元年度に作成されたもので管理シートの記述内容に矛盾が生じる。しかも評価はAとされている。

<令和3年度実施計画>

令和3年度にガイドラインの見直し、「活動事例週」「地区カルテ」の作成を行う。

作成後は、今後のコミュニティ活動の検討資料として、各コミュニティ協議会へ説明を行う。

令和3年度に各コミュニティ協議会に説明とありますが説明されましたでしょうか。…⑨

資料は配付されていることは確認しています。

このガイドラインの中で8ページ「今後の課題等について」現状のコミュニティ活動には重要な問題を抱えていることを認識されていると思います。

2期が終了するまでに解決出来るよう実施計画の見直しをお願いします。

…⑩

大部分の課題に云えますがPDCAが回った形跡は見受けられない。

数値で示されたものを除きエビデンスも無く本来の業務の中で行われたことが管理シートに掲載されているのではないのでしょうか。

<管理シート>

2-1-2 既存施設の活用（居場所づくり） <健幸長寿課> 評価B

○元気サロン松葉館の充実

松葉小学校内の元気サロン松葉館では、高齢者の生きがいつくりと介護予防の拠点として様々な活動が展開されています。併設する小学校や学童保育ルームの児童との交流も含めた、さらなる活動の充実に努めます。

評価Bですが現状、利用者およびプログラムも飽和状態にあることを含めると懸念材料となります。

龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画<令和3年3月>

「現状と課題」には下記の懸念が示されています。

●利用者も増加傾向である一方、施設利用が飽和状態で新規プログラムの導入も困難なため、より効率的な運営方法の検討が必要です。

●施設設備の老朽化が進んでおり、施設維持のための計画的なメンテナンスが必要です。

令和元年の龍ヶ崎市財政見直しには松葉小学校の耐震化工事が計画されていましたが令和3年の龍ヶ崎市財政見直しにはありません。松葉小学校は将来には長山小学校への統合が地域コミュニティに説明があります。

計画年度に違いがありますが他部署との連携も必要で3期では市全体の計画ともリンクが必要…⑪

<管理シート>

3-1 福祉活動の推進 <コミュニティ推進課>

3-1-1 市民活動・ボランティアの拡充

○市民活動センターによる活動支援

実施計画に示されている内容については指定管理者NPO法人茨城県南生活者ネットが行っていることであつてたとえ所管部署がコミュニティ推進課であつても本件は進行管理シートに掲載すべき内容とは思えません。…⑫

<管理シート>

4-1-4 移動手段の確保 ○高齢者の外出支援 <介護福祉課>

NPO法人が実施する移送サービスを利用して通院や買い物などに出かけた場合の利用料金の一部を助成する。

NPO法人が移送サービスを継続していくことが困難な状況であることから、現在は縮小して運営しており、新規登録はなく、死亡にによる登録廃止があるのみで、登録者数は減少傾向にある。

<ここに述べられていることは事実であるが本質ではない。>

NPO法人は非営利事業ですが収入の補助的な支援がなければ事業継続はできません。

してがってNPO法人は訪問介護等を利用している利用者のみを対象とし単なる通院、外出支援に対しては事業の継続をやもうえず断念している。(平成元3月より規模を大幅に縮小)

<NPO法人は他事業の収入で移送の赤字を補填していた。>

市は移動手段を運営するNPO法人にも補助を行うべきだったのではないのでしょうか。

移送を断られた利用者は公共交通、タクシー、ボランティア、同居していない家族の支援にたよらざるをえない。

福祉にかかわるボランティアを拡充するためには何が必要なのか行政は知恵を出して欲しい。

高齢化が進む中、何が本質なのか表面だけの調査ではなく他府県で実施されている移送サービスの勉強、調査研究を早急をお願いしたい。

(本課題の平成30年からの経緯は別紙参照願います。)

2期の素案「③移動手段の確保」に下記の下線部分の記述がありました。2期の計画には記述がありません。<高齢化が進む龍ヶ崎では利用者を個別に移送する要望は多い。>

高齢化が進む現状では高齢者の移動手段は大変重要です。福祉有償運送の代替手段を早急に検討し実施する体制を整える必要があります。

・住民による送迎システムの協力者の高齢化が目立つようになってきていることから、新たな人材確保が求められています。先進事例等を参考にしていく必要があります。

※協力者→ドライバー

※第8期介護保険事業計画にも福祉有償運送について現状と課題として示されています。…⑬

## 【回答】

④⑤について、お書きいただいたご要望は部会（分科会）の設置とヒアリング体制の構築とのことですが、実際は進捗や実績が不透明であること、進捗が客観的に確認・検証できるものになっていないことの御指摘かと推察します。進捗管理体制の整備については、さきほど③に関する回答でお示したとおりです。

本計画は指針を示す計画であり、各分野については別の個別計画が所管して実施しています。なかには、本会と同様に附属機関を設置して計画・進行している分野もあります。そのような状況にあつて、同じような内容を検討する分科会を設置しますと重複となることから、今後も分科会設置の予定はありません。

ヒアリングについて、条例第2条（所掌事項）で「委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項（注：本計画の策定や施策の推進に関する事項を指す。）について調査審議する。」と規定されています。そのため、関連事項に関する調査は、委員としての職務上認められることだと認識しています。実施に当たっては、①まずヒアリングを実施したい旨とその内容を事務局に御連絡いただき、②事務局から関係各課に連絡し、③調整のうえ協議の場を設ける という流れになろうかと思えます。

進捗管理における評価についても、言及がありますが、事業を最も把握しているのは各所管課であり、自己評価を行う意味はあると考えます。複数課が所管する事業について、評価が分かれたときは、関係課に確認して集約したものを当委員会の審議資料に載せてきました。策定委員会によるものではないですが、このような調整は行われています。

⑥以降の内容につきましては、いずれも具体的な内容であり、今回の議題の趣旨から離れるものであることから、ここでの回答は控えさせていただきます。前記のとおり関係各課と直接協議する場を設ける形に換えさせていただければと思いますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

令和4年1月18日

#### 4-1-4 移動手段の確保

##### ○高齢者の外出支援（NPO法人が実施する移送サービス）

表記課題について頂いた資料から各年度の課題を列挙しました。

各年度の内容には、何ら進捗がないように思えるが当該部署はこの課題をどのように進展させようとしているのでしょうか。

また、当該部署はNPO法人がなぜ事業を縮小したのかを認識していたのではないかと思います。

令和元年第1回龍ヶ崎福祉有償運営協議会の議事録でNPO法人は「赤字も深刻な状況になりやめざるを得ませんでした。」と訴えています。

NPO法人の事業縮小に伴い管理シートには記述がありませんがどのような対応をされましたか。

また、評価ですが令和2年度が[D]で令和3年度が[C]この差が管理シートの課題を見る限り進捗がありませんがなぜ評価が上がったのでしょうか。

#### <平成29年9月末の課題>

高齢者外出支援利用料助成事業は、自立した生活の支えと閉じこもり防止に有効になっている。しかし高齢者外出支援利用料助成事業の対象となる移送サービスを実施する事業所は、NPO法人が一つとなっており、サービス提供の継続性に課題がある。

移送サービスそのものを維持継続していくためには、新しい総合事業を推進していく中で、移送サービスの担い手の支援や制度の再構築について検討していく必要がある。

#### <平成31年9月末の課題>

移送サービスそのものを維持管理していくためには、総合事業を推進していく中で、移送サービスの担い手の支援や制度の再構築について検討していく必要がある。

#### 評価D <平成元年度実施計画>

移送サービスは外出困難な高齢者に対し、自立した生活の支えや、閉じこもり防止にも有効なサービスであることから、このサービスの利用料を一部助成する当該事業の周知に努め、当該事業の活用を促進していく。

また、これと併せ高齢者外出支援利用料助成事業の対象となる事業所の活動

縮小を受け、移送サービスの担い手への支援や新たな担い手の発掘、制度自体の見直しについても多角的に検討していく。

### ＜平成元年度の取組状況ならびに課題＞ 評価D

高齢者の外出支援利用料助成事業の対象となる事業所の活動縮小により、新規登録はなく、移送サービスの担い手への支援や新たな担い手の発掘、制度自体の見直しについて検討する必要がある。なお、本年度は情報収集にとどまり、具体的な検討までは至っていない。

### 評価D ＜令和2年度実施計画＞

移送サービスは外出困難な高齢者に対し、自立した生活の支えや、閉じこもり防止にも有効なサービスであることから、このサービスの利用料を一部助成する当該事業の周知に努め、当該事業の活用を促進していく。

また、これと併せ高齢者外出支援利用料助成事業の対象となる事業所の活動縮小を受け、移送サービスの担い手への支援や新たな担い手の発掘のほか、民間タクシーなどを始め高齢者が気軽に社会参加出射するような移動手段を確保しながら制度自体の見直しや、代替策の検討に向けた事前準備を進めていく。

### 評価C ＜令和3年度実施計画＞

移送サービスは外出困難な高齢者に対し、自立した生活の支えや、閉じこもり防止にも有効なサービスであることから、このサービスの利用料を一部助成する当該事業の活用は引き続き促進していく。

また、龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画でも下記の記述があります。

#### (7) 福祉有償運送

##### 現状と課題

●福祉有償運送は、要介護者や障害者などの、ひとりでは公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対して、NPO法人などが自家用車を用いて提供する、ドアツードアの個別輸送サービスです。本市では、福祉有償運営会議を設置しており、実施団体の登録・申請に関することや適正な実施に関することを協議しています。

●平成31年3月に実施団体の一つであるNPO法人が福祉有償運送の規模を縮小したことに伴い、新たな担い手の発掘が課題となっています。

※ページ78には下記の記述が

●事業の対象となるNPO法人が、市内に1事業所であり。更に、活動を縮小して運営していることから、新規登録はなく、利用者の死亡による廃止があるのみで、登録者数は減少開講にあります。

★龍ヶ崎市では高齢者の移動手段この10年間は全く進捗を見ることができない。